

平成21年11月

芝第3・第4地区 みんなのまちづくりについて Vol.1

川口市 都市整備部 都市整備管理課

芝第3・第4地区の第1回まちづくり勉強会を開催しました。

芝第3・第4地区（芝樋ノ爪1・2丁目及び芝4・5丁目）のまちづくり勉強会は、町会推薦者20人と公募者10人の合計30人の構成による勉強会であります。

勉強会の活動主旨は、本地区のまちづくりの課題をどう解決・改善していくか、市で考えた素案等を提示しながら、参加者の皆さんによる意見交換などを行って頂き、平成22年度末のまちづくり整備計画の作成に反映させて行きたいと考えております。

開催日程としましては、平成21年度に今回の第1回を含めて2回、平成22年度に3回行う予定であります。

第1回勉強会の概要は以下のとおりであります。

日 時：平成21年10月17日（土）

午後1時30分～

場 所：芝支所3階 芝市民ホール

内 容：
 ①地区の課題、密集事業について
 ②都市計画法第53条解除について
 ③道路に係る整備素案の提示

【計画全般に対する質疑応答】

Q まちづくり計画の進め方について

A 平成22年度末を目指し、住宅市街地総合整備事業の国土交通大臣承認（整備計画承認）に向け、2年間の作業を予定しております。整備計画を作成するにあたる作業の一部として、住民と行政（担当課）による協働の勉強会と学識経験者や町会長・市議会議員代表・行政（関係部長）代表による検討会を今年度については2回、来年度は3回行う予定であります。

平成23年度以降においては、事業の進捗に応じ、本格的に事業推進を図る組織としてまちづくり協議会を発足し活動して頂きたいと考えております。

また、計画の周知方法としましては、公開で行っております勉強会の傍聴や検討経過報告等をまとめた、まちづくりニュースを市ホームページに掲載することなどによる情報発信を考えております。

Q 芝地区の区画整理事業の経過について

A 昭和38年に芝地区約307haが都市計画事業としての土地区画整理施行区域が決定しました。その一部である芝第3・第4地区は、事業化促進のため、平成元年から更なる調査を実施するとともに、土地区画整理事業促進用地の先

行取得を実施して参りましたが、財政状況等により中断され、現在に至っております。

Q 都市計画道路南浦和前川線の整備について

A 拡幅方法としましては、関係者のご協力の上、平成22年度に中心線測量を行う予定であります。事業の進捗に応じて、詳細を示せると考えておりますが、基本的には既存道路の南側に拡幅する方法で検討しております。但し、芝西方面の既存路線に接続する箇所については現道の北側に拡幅する予定であります。なお、幅員については、現状6～9mの幅員を16mに拡げます。また、平成23年度には用地買収するための用地測量を行い平成24年度より用地買収をさせていただきたいと考えております。事業期間につきましては、7年を考えておりますが本市の財源状況を考慮し整備促進して参ります。事業費につきましては、今後の作業で詳細を詰めることになりますが、現状の算定ではおおむね60億円程度を予定しております。

Q 県道 大間木・蕨線の雨水対策について

A 今年度より計画作業には入っております。計画が具体化次第関係権利者等に対して説明を行う予定でございます。

Q 素案を地元に提示した時の地元対策はどう考えているのか。

A 道路の拡幅については、該当する地権者等の皆様に対して説明会等を行う予定であります。

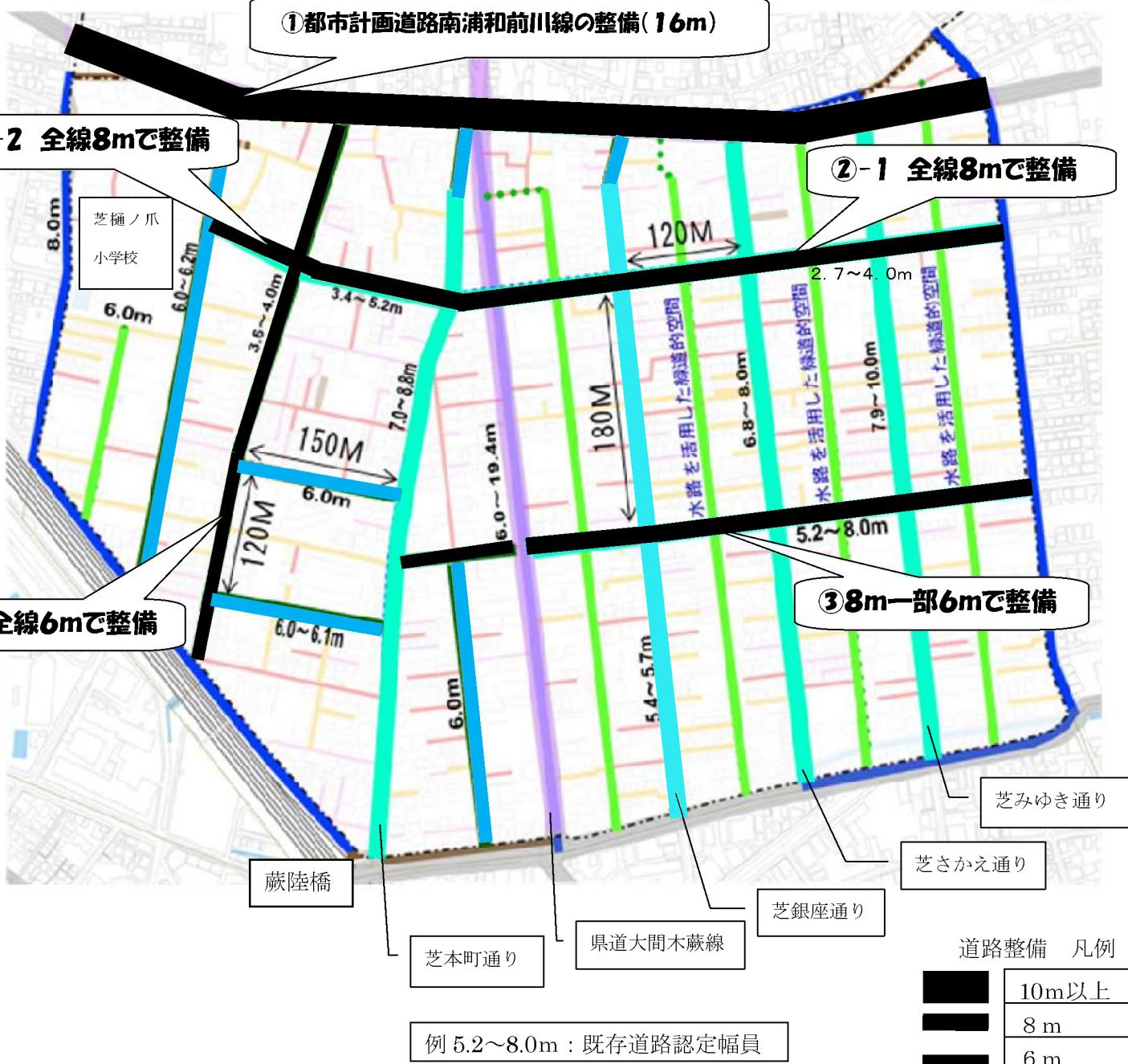
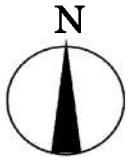
【素案等に対する主な意見】

- ・排水を考慮した道路整備について
- ・地域的に蕨駅前の整備について
- ・戸田用水の整備について
- ・民地間にある水路敷の整備について
- ・道路における電柱問題
- ・樋ノ爪地区は東西に広い道路が必要
- ・県道大間木・蕨線の歩道整備の再考について
- ・新規事業の場合、計画等のハード面も必要だが、該当する当事者へ対するソフト面の対応が重要ではないか
- ・水害、火災、地震、環境対策等を念頭に道路計画をすべきである。
- ・県道大間木・蕨線の整備は、事故防止等を考慮した道路整備を行ってもらいたい。
- ・大きな道路を2本整備すれば、防災上有意義と考えられる。
- ・防災、消防活動を考えた道路整備について
- ・地区内の東西道路の整備について
- ・建築許可と道路拡幅の認識
- ・一方通行路を考慮した道路計画
- ・地区内にコミュニティセンターの整備について
(最終ページにつづく)

【道路計画の素案の提示】

下記の素案を基に意見を頂きました。素案の内容としましては、①都市計画道路南浦和前川線の整備（全線16mで整備）、②芝4丁目（②-1）と芝樋ノ爪1丁目（②-2）を東西に結ぶ路線（全線8mで整備）、③芝4・5丁目のほぼ中央を東西に結ぶ路線（8m一部6mで整備）、④芝樋ノ爪を南北に結ぶ路線（全線6mで整備）の4路線の拡幅計画整備案です。

芝第3・第4地区の道路パターンの例(素案)



第1回目の勉強会では、右記の素案を基に意見交換をしてもらいました。限られた時間の中での意見交換でしたので、次回の勉強会でも引き続き道路に関する意見交換をして頂く予定です。

- ・土地区画整理事業が完了した地区は、街並みも存在感があるが、土地区画整理事業未了地区では街並みが寂しく映る。
- ・地区における消火活動実績を参考に計画すべきである。
- ・私有地が提供される私道については公道として整備してほしい。
- ・消防活動が円滑に行える街にしてほしい。
- ・位置指定道路の形態（4m幅員の確保）の厳格化について
- ・年配者にも判りやすい計画内容の提示をしてほしい。

【次回の日程】

日時：平成22年2月14日（日）午後1時30分～午後4時30分

場所：芝支所3階 芝市民ホール

【勉強会風景】



全体説明



全体説明



フリートーク中（班別）



フリートーク中（班別）

まちづくりに関するご意見、ご要望や地域の情報などお待ちしております。

問い合わせ先

川口市 都市整備部 都市整備管理課 まちづくり推進係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

TEL:048-258-1235（直通） FAX:048-251-9083 Eメール:130.01000@city.kawaguchi.lg.jp

